

総合評価落札方式における評価項目の改正について

令和4年3月1日

総合評価落札方式における評価項目を、次のとおり改正します。

1 改正内容

総合評価落札方式における評価項目に、企業のSDG sの取り組み（配点0.2点）を新設します。

評価項目	評価基準	配点	得点
【追加】 倉敷市・高梁川流域SDG sパートナー制度への登録及び過去1年間のSDG sに関連する活動実績の有無	登録していて、活動実績がある	0.2	/0.2
	登録していない、又は登録しているが活動実績がない	0.0	

注1 倉敷市・高梁川流域SDG sパートナー制度とは

詳細や登録方法については「[SDG s 未来都市倉敷ウェブサイト \(https://www.sdgs-kurashiki.jp\)](https://www.sdgs-kurashiki.jp)」を参照のこと。

注2 活動実績とは

倉敷市・高梁川流域SDG sパートナー制度に登録した活動内容等SDG sに関連する内容とする。なお、企業としての活動に限り、従業員個人の活動は評価の対象としない。

2 改正時期

令和4年6月1日以降に入札公告する工事から適用します。

倉敷市総務局総務部契約課（工事契約担当）
電話 086-426-3171 FAX 086-426-4234